

令和5年度第2回臨時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和6年3月27日（水曜日）
14時00分から15時10分まで
- 2 場 所 新宿NSビル30階スカイカンファレンスルーム3・4
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 10名（評議員）
植田昌利、四宮淳司、白戸太郎、武井正子、丹治充、
富田幸博、とや英津子、野川春夫、蓮沼千秋、星大輔
- 6 その他出席者 8名
(理事長) 塩見清仁
(常務理事) 越秀幸
(理事) 延與桂、梶原洋子、中川冷子、平野裕一
(監事) 飯塚幸子、中山正雄

7 議題（審議事項）

第1号議案 令和6年度事業計画及び予算について（意見聴取）

第2号議案 役員等の報酬等に関する規程の一部改正について

8 議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、高木敦子事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項及び評議員会会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 令和6年度事業計画及び予算について（意見聴取）

（1）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付資料「令和6年度事業計画書及び予算書（案）」をもとに説明を行った。

（2）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

（質問）

「スマイル自主事業」に島しょ地区のスポーツ・文化普及事業の記載があるが、島しょ地区は同じ東京都でも、スポーツ・文化に対する差が大きく感じる。具体的に、どのようなことを計画しているか。

(回答)

大きく分けてスポーツと文化の2つの分野に関して事業を行っている。スポーツの分野に関しては、過去には卓球、ダンススポーツなどを行ってきた。各島を順番に、各島の教育委員会と種目の調整なども行いながら実施してきた。文化の分野では、日本将棋連盟が近くにあるという縁もあり、プロ棋士と一緒に島を訪問して、現地で将棋教室などをコロナの時期を除き、ほぼ毎年行ってきた。新年度も各島の要望をお聞きし、島しょの振興に貢献していきたい。

(意見)

島にいるとこのような事業が行われているという実感が持ちにくい。さらに継続的にできることや、例えばテーマを決めた運動教室など、具体的に見える形で行われればよい。

(質問)

東京体育館のメインアリーナなどの稼働率の記載はあるが、プールの稼働率についてはどこに記載があるか。

(回答)

プールについては、コンソーシアムを組んでいるティップネスが運営していること、また、個人利用施設として利用いただいていることからプールの稼働率は示していない。

(質問)

これを示すことができないのか。

(回答)

利用者はジムとプールどちらにも入れるというものになっており、プール独自で数を出すということが難しい。

(意見)

状況は理解したが、今後の事業展開をしていくうえで、データとして持っておいた方が良いと感じる。個人的に東京体育館のプールを利用しているが、人数が減っている。個人指導を含め、利用者のニーズを把握し、実態に合ったプールの開き方や使い方について柔軟に対応いただきたい。

(質問)

予算について、スポーツ事業会計で、駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理料の増により予算規模が増えているとのことだが、この体育館改修工事等に伴うことが理由というところを詳しく聞きたい。

(回答)

体育館改修工事に関連し、東京都が工事をするのが通常だが、今回、一旦東京都から指定管理料を少し増やしていただいて、例えば仮設の椅子やバスケットボールのゴールなどを買って備え付けるような工事を事業団が担うこととなり増えている。

(質問)

同様のことが過去にあったのか、なぜそのようになったかの経緯を伺いたい。また、改修に伴い料金体系が変わることについても説明願いたい。

(回答)

過去にあったかという質問については、これだけ大規模のものはなかったと思うが、金額が安いものに関してはこれまでもあったと思う。事業団としては、損をする話ではないので受けたという経緯がある。

(回答)

今回、都における条例料金の改定が第1回定例会で提案されているが、体育館のアクセシビリティ向上や、照明のLED化等、施設の機能向上を

もたらず大規模改修に伴うもので、これの原価を基準に条例料金を改定するものと聞いている。施設の利用料金の改定に際しましては、都の承認が必要だが、都の考えに準拠して施設料金改定の方角で検討を進めたいと考えている。

(意見・質問)

改修工事については、施設所有者である東京都がきちんと改修については責任を持つという立場かと思う。

料金体系については、東京体育館も大幅な値上げになった。駒沢の体育館についても利用上限額が上がる。今までと同じ条件で借りると、大幅な値上げになると思う。東京都とよく協議をしていただき、「誰もがスポーツを楽しめ、スポーツの力を享受できるスポーツフィールド・東京の実現に向け」という、誰もが楽しめるという立場を堅持して、料金についての値上げについては抑えていくということをお願いしたい。

デフリンピック事業会計について11億2,200万円を計上されているが、この金額の財源を教えてください。

(回答)

基本的には東京都からの財源という形になっている。寄附・協賛の募集活動を始めており、来年度については実績等を踏まえながら、財源に計上させていただく予定である。

(質問)

予算書(総括表)の34ページに、受取補助金等と受取負担金とあるが、この違いを教えてください。

(回答)

受取負担金は事務局の運営等、受取補助金等は共済費等である。

(補足)

先ほどの駒沢の指定管理料が増えた件については、工事の費用ではなく、バスケットボールのゴールや仮設用の椅子の購入のために増えているということを確認してお伝えする。

第2号議案 役員等の報酬に関する規程の変更について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した議案及び別紙「役員等の報酬に関する規程の変更について」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

10 報告事項

(1) 東京2025デフリンピックロードマップについて

本件について、板倉総務シニアマネージャーより報告し、下記の発言があった。

(質問)

東京都からデフリンピック準備運営本部に派遣される職員については、今度末現在で74人くらいだと聞いている。今後、固有の職員も雇用されることを聞いたことがあるが、何人くらい雇用し、どのような役割を担っていただくか教えてほしい。

(回答)

デフリンピック準備運営本部の契約職員として、今年4月から9名の方に参加していただく予定となっている。役割としては、内部管理の部門や大会運営、競技運営の関係など、幅広い形で様々な役割を担っていただく予定である。

(質問)

契約職員の方は、デフリンピックの事業が終わると契約が終了になると思う。都の職員とは違う特別な役割があって雇用すると思うが、もう少し詳しく教えていただきたい。

(回答)

契約職員の方は契約期間が1年間であるが、契約を更新すれば大会当年度以降も従事いただくことが可能である。契約職員として一定期間従事した職員は、事業団の固有職員採用選考を受験できるようになる仕組みもあることから、本人のご意思の次第ではあるが、事業団固有職員として残っていただければ、レガシーとして残るのではないかと思う。

(質問)

世界規模の大会等で、活躍をされてきた方々が採用されて、希望に応じて事業団でまた仕事をされるということか。

(回答)

今回の9名の方の中には、他のスポーツ大会を経験されている方、手話に携わってデフリンピックに関心を持たれた方もいらっしゃる。我々東京都職員と同じように大会の運営に携わり、スポーツ大会の運営に関心を持っていただき、できれば、事業団固有職員として残っていただければと考えている。

(2) 役員候補者選任に係る方針の検討状況について

本件について、高木事務局長より報告し、特段の発言はなかった。

1 1 その他

その他、当事業団の運営等に関して議長から意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問)

スポンサーの獲得が事業団の役割になっている。予算規模が100億円を超える大会のスポンサー集めになるため、結構大変だと思うが、デフリンピック準備運営本部としてどう考えているか。

(回答)

今回の寄附・協賛募集、特に協賛の募集に当たっては、かなりハードルが高いというのが実感である。今回の協賛の募集活動にあたっては、全日本ろうあ連盟、東京都、事業団の三者が連携しつつ、事業団が全体を代表させていただき、一本化していくということで整理している。皆様方にもご支援いただきながら、PRを行っていききたい。

(意見)

デフリンピックに関わる人が手話を勉強し、温かく迎えられるような雰囲気づくり、コミュニケーションがとても大事ではないかと思う。事業団の職員もそうしたことを勉強していただきたい。

(回答)

デフリンピック準備運営本部では、手話の研修会をこれまで何度も開催している。4月に新しい職員が来たときも、手話研修を開催し、我々自らが手話を理解し、使えるようにしていきたい。

また、これからボランティアの方々を募集していくが、手話研修を行って、ソフト面での受入れ体制をしっかりと作っていきたいと考えている。

(意見)

私は、都内の市区町村の委員会なども入っているが、デフリンピックの話題が出たことは1回もない。情報発信は、仲間内でやってもあまり意味はなく、できるだけ広く、早く、ポジティブに行ってほしい。

また、事業団だけでなく、東京都の62の市区町村と上手にコンタクトするなどして、デフリンピックを早く浸透させていただきたいと思う。

(回答)

今回のデフリンピックは広く裾野を広げ、多くの方々に参加していただくというのが非常に重要なコンセプトである。

市区町村等に対しても、私どもから丁寧に情報をお渡ししており、例えば競技会場がある市区町村だけではなく、競技会場がないところからも、お手伝いしたいという話を実務レベルでいただいている部分はある。

引き続き、外に向かってきちんとアピールして、地域それぞれの場所で浸透していくよう努力していきたいと考えている。

以上をもって臨時評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、15時10分、散会した。